

次期経営計画の基本方向

1 被災病院の整備

- ・被災した病院については、次期経営計画内の整備に向けた取り組みを進める。

2 現行体制を基本

- ・現行体制（20病院・6地域診療センター）を基本として、県立病院間の役割分担と連携のもと、各病院・地域診療センターの規模や機能を設定する。

3 県立病院相互の役割分担と連携の強化

- ・二次保健医療圏を基本とした県立病院相互の役割分担と連携については、現経営計画の基本方向に位置付けており、医師不足等の限られた医療資源の中で、県民に良質な医療を持続的に提供するため、更なる役割分担と連携の強化を図る。

4 医師の確保、職種間の連携の強化

- ・医師の絶対数が不足していることから、その解消に向け、必要な病院・診療科に医師を確保するための取り組みを進める。
- ・医師、医療従事者の負担軽減を図るため、職種間の連携を強化する。

5 人員の重点配置、人材の育成、施設整備

- ・経営上の視点から、部門・部署に対する人員の重点配置について、人員増による収益確保の見通しを踏まえながら、職員定数の見直しも視野に入れた検討を行う。
- ・職員の資質の向上を図るため、専門資格職員の計画的養成や効率的な配置、キャリアデザインに応じた人材の育成などを行う。
- ・経年対応に必要な施設・設備等については、毎年度の収支状況を勘案しつつ、計画的な整備を検討する。

6 累積欠損金の縮減に向けた経営改善

- ・累積欠損金の縮減に向け、更なる経営改善に取り組む。